

議会だより

題字·国頭村教育長

そのはらみのる

令和2年6月12日発行

第 7号



新庁舎楽しみだなぁ~♬

CONTENTS

令和2年第1回(3月)国頭村議会定例会のあらまし	2
令和2年第2回(5月)国頭村議会臨時会のあらまし	3
一般質問	4
意見書	10
議会事務局人事異動	12

発行·沖縄県国頭郡国頭村議会 編集·議会広報委員会

電話·0980-41-5203 FAX·0980-41-3737

令和2年第1回定例会(3月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第1号	令和元年度国頭村一般会計補正予算 (第4号)	歳入歳出それぞれ 772,709 千円を 減額し、6,747,240 千円とする	原案可決 (賛成多数)
議案第2号	令和元年度国頭村国民健康保険特別 会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ27,917千円を 追加し、754,586千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第3号	令和元年度国頭村簡易水道特別会計補 正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ1,498千円を追加 し、151,052千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第4号	令和2年度国頭村一般会計予算	歳入歳出それぞれ4,791,856千円 と定める	原案可決 (賛成多数)
議案第5号	令和 2 年度国頭村国民健康保険特別 会計予算	歳入歳出それぞれ740,612千円と 定める	原案可決 (全会一致)
議案第6号	令和 2 年度国頭村簡易水道特別会計 予算	歳入歳出それぞれ 162,183 千円と 定める	原案可決 (全会一致)
議案第7号	令和 2 年度国頭村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ56,760千円と定 める	原案可決 (全会一致)
議案第8号	国頭村印鑑の登録及び証明に関する 条例の一部を改正する条例について	関係法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第9号	国頭村固定資産評価審査委員会条例 の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第10号	国頭村予防接種健康被害調査委員会 設置条例の制定について	委員会設置のための条例制定	原案可決 (全会一致)
議案第11号	国頭村一般職の任期付職員の採用及び給 与の特例に関する条例の制定について	一般職の任期付職員の採用及び給 与の特例に関する規定を設ける	原案可決 (全会一致)
議案第12号	国頭村職員の服務の宣誓に関する条 例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第13号	国頭村職員の育児休業等に関する条 例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第14号	国頭村職員の給与に関する条例の一 部を改正する条例について	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他 の市町村の給与改定等を考慮し改正	原案可決 (全会一致)
議案第15号	国頭村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	屋外広告物法及び沖縄県屋外広告物 条例関連の事務について、沖縄県の 権限に属する事務の移譲を受ける	原案可決 (賛成多数)
議案第16号	国頭村営住宅の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例について	公営住宅管理標準条例の改正に伴 う改正	原案可決 (全会一致)
議案第17号	国頭村定住促進空家活用住宅条例の 一部を改正する条例について	空家活用住宅の追加に伴う改正	原案可決 (賛成多数)
議案第18号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部 変更について	国頭村過疎地域自立促進計画の一 部を変更する	原案可決 (賛成多数)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第19号	指定管理者の指定について(国頭村立 東部へき地診療所)	指定する団体…公益社団法人 地域 医療振興協会 指定の期間…令和 2年4月1日~令和5年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第20号	指定管理者の指定について(国頭村東 部地区複合施設楚洲あさひの丘)	指定する団体…社会福祉法人 容山 会 指定の期間…令和2年4月1日 ~令和4年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第21号	指定管理者の指定について(国頭村 森林公園)	指定する団体…国頭村森林組合 指定の期間…令和2年4月1日~令和 4年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第22号	国頭村固定資産評価審査委員の選任 について	鏡地38番地 金城 光彦(昭和28年9月27日生)	原案同意 (全会一致)
議案第23号	国頭村固定資産評価審査委員の選任 について	謝敷1214番地1 仲原 政則(昭和31年11月8日生)	原案同意 (全会一致)

賛否が分かれたもの

議案番号・件名	採決の結果	爿	山城	渡口	宮城千賀子	金城	与儀	宮城	山城		金議城
	結 果	安雄	正和	直樹	賀子	幸男	人	誠	弘一	正寛	利長
議案第1号 令和元年度国頭村一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (賛成多数)	0	0	0	0	0	0	0	0	×	_
議案第4号 令和2年度国頭村一般会計予算	原案可決 (賛成多数)	欠	0	0	0	0	×	0	欠	×	_
議案第15号 国頭村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	欠	×	0	0	0	×	0	0	0	_
議案第17号 国頭村定住促進空家活用住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	欠	0	0	0	0	0	0	0	×	_
議案第18号 国頭村過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決 (賛成多数)	0	0	0	0	0	0	0	0	×	_

〇:賛成 ×:反対 欠:欠席

令和2年第2回 臨時会(5月)

議案番号	件名	議案等の概要	結 果
議案第24号	令和 2 年度国頭村一般会計補正予算 (第 1 号)	歳入歳出それぞれ 476,363 千円を 追加し、5,268,219 千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第25号	専決処分の承認を求めることについて 「国頭村税条例の一部を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第26号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村国民健康保険税条例の一部 を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第27号	国頭村副村長の選任について	桃原205番地2 渡口 直樹(昭和42年7月26日生)	原案不同意 (賛成3/反対5)
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて 「国頭村税条例の一部を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)

正寛 知花 議員

村政運営等について 村長二期八年

期八年の村政運営と今後の村政 のあり方について、 あたり以下の質問をする。 れ様でした。これまでの二 長 期 八年の 村政運営大変 村長退任に

人口減少となっている現状につ 問 村長の任期中に600人余の 村長の所見を伺う。

宮城久和村

れる。 減少の加速度的な増加 者の流出対策を行わないと人口 中で二番目に高い値 ・の人口減少率は県内41 沖縄県の人口年報では平成 .減少に歯止めをかけたい。 若者の定住施策を検討し にであ が予想さ る。 市町 村 30

マパーク的な施設のない本 一立自然史博物館の誘致は、

> と今後の活動のあり方について して不可 村にとっ て 欠である。 光客誘発 誘 致 の現状 施設

が積極的に誘致を図る方針を打 みを揃え、多くの主体と協・ ち出しているので沖縄県と足並 を図ることを優先する。 客受入体制を整えるべく、 た誘致活動を進めてい の観光施設等を整備し機能充実 玉 世界自然遺産登録後の観光 の動きが見えない現 沖縄県 時点 既存 力 で

円2子10万円3子以降20万円へ 3万円、 して毎年度の決算の不用額から 的 と増額をしてきたことは、 10 1子3万円2子5万円3子以降 村は難色を示してきた。 る増額を幾度となく求めたが、 図るために、現行の1子・2子 て多子世帯の経済的負担 問 負 万円へ増額。 出産祝い金については、 皿しであ (担軽 を捻出して出産祝い金の増 3子以降5万円の更な 減を図る必要性を認 さらに1子5万 人口減少 その後 対策と 軽減を 経済

討すべきである。 額 の思い

村

としている。 民福祉の向上に資することを目的 く、出産した者に祝い金を交付す ることで人口の増加を促進し、 の経済的負担軽減のためではな 出産祝い金は、子育て多子世 村

波貫 が頓挫した場合には、 した。 その責任の取り方について伺う。 な損失を負わせることになるが を全く取らず、村は本事業を推 るとの村民の声を咀嚼するすべ おり、本事業は断念すべきであ 採算制は見込めないとして辞退 理事業者は、 し進めようとしている。 レストハウスの浮沈を見 東部周遊拠点施設 の整備を 村民は辺戸岬での南 事 今の場所での独立 業の当初の指 道道 村に多大 本事業 てきて 0 定管 歌安 都 0

社だ。

本事業は断念すべきであ

村

関等との協議・連携を図りながら 理者を選定した。管理者や関係機 持続可能な管理運営体制の構築を 指定管理候補者募集を行

讱 つ た制 度 拡 充 を 検

目指し事業を進めていく。

体 直営、 社設立 72・87の評点数を付けた自 監査役の数の役員体制などがわ 事 管理運営、 かる商業等履歴事項全部証 株式発行可能総数、 究員が代表の株式会社オークス カンパニーで補助金目当ての会 かと言われたぐらいだ。ペーパー の添付がない。また、道の駅 を管理者として選定したが、 業実績が見えない会社 専門の 、野菜直売所の直営などの運営、アンテナショップの付がない。また、道の駅の Ę 一村当局 方から節穴じゃない 事業目 慶応大学の 取締役の数・ 的 資本金、 明 に 研

村

く。道の駅の運営実績はないが、 ナップル をしている。 地域と連携した産品の販売活動 類資料として添付していただ いう地域との協力体制 てその点数になったと思う。 登記事項については、 の特産品化を目指 事業計画書でパイ が評 応募



山城 弘-議員

交差点の安全対策国道58号辺戸岬入口の

われ、山 界遺産となった場合、 前から事 安心安全な交差点づくりが必 村として、公安委員会に要請 くるのではないかと思われる。 差点ではないか。 辺 へ向かう車も多くなると思 戸 今以上に危険度は増して 一岬入り口 故が発生し、危険な交 の 今年の夏に世 交差点は、 辺戸岬石 Ĺ 要

宮城久和村長

は、 な整備を行うとされてい 本指針に準拠して信号機 機を設置する場合、 指針」及び道路交通法に基づ 信号機を設置するに当たって 都道府県公安委員会が信号 警視庁による「信号機設置 交通量、 号機の設置基準に 交通事故の発生状 原則として の適切 る。 つ い 7

差点の 慎重に検討していきたい。 内の警察署との意見も踏まえ、 り代替えの 析 たす箇所 ては、この指針 ることとなっている。 するととも 要性 信 であるの 号機設置の要望につい の高 可 能 に の設置基準を満 性を考慮 状等を調 い場所を選定す か、まずは管 他 の対 辺戸岬交 心た上 策によ 査 分

ついては、 戸 年は8件 成29年は7件 取りによると、 ち重症 5件・軽傷 4件)、 令和元 軽傷1件)、 た人身事故は、 1件・死亡1件)となっている。 (うち重症4件・ 岬 辺戸岬付近の事故発生状況に 名護警察署交通課からの 入口交差点)となっている。 (うち重症6件・ 3 件 平成30年は9件 (うち重症6件・ 国頭村内で起き 平成28年は6件 (うち1件が辺 軽傷2件)、平 軽傷 聞 **う** き

村内の畜産農家への支援

要請 畜産 大し、 ラスター 問 一若手の 振興推進として、 書が出ていると思う。 増 産 事業導入で、 畜産農家から、 |につなげたいという 積極的, 畜産 村 0 ク

対応が必要ではないか。

村長

よる、 ぎも視野に入れている。 業採択に向け調整を行った用牛舎新設の計画がある ラスター さらに後継者への経営の引き継 ところだ。 質問のと 収益力の強化を目的 事業を活 本計画は規模拡大に 調整を行っている お Ď, 用し、 玉 の畜 繁殖雌 Ď, とし、 産 事 ク

減に られ、 の強化、 畜産の振興発展と農 も本事業の ると考えている。村としまして ことで施設 なっており、 化により、 本 努めていく。 村の畜産業は、 村内の優良事例になり得 担い手不足の解 担い手不足が課題と 導入に向 の規模拡大と収 本事業を活用する 家の負担 農家の高 !け尽力し、 消 が図 益 軽 力 齢

うなっているのか。 問 豚コレラ感染防止対策は、ど

首 村 長

産施設周辺の消毒に用いる消石灰ては、独自の防疫対策として、畜豚熱発生を受け、国頭村としましなの、

いく。 うなどの対策を継続的に り 立ち入る際は、 を の \Box 村内に設置し、 保及び 畜産関係車両の 付 近等 への 畜 産 消毒を徹底して行 消 村内養豚施設 石 設 消毒ポイント 灰 の 実施して 散 村 布 道 ま

で、 策は検討されていないか。 ワクチンの接種に対して助 目のワクチン接種は、 0 産 目以降は有料となっており、 問 振興 接種が始まっているが、 感染防止 無料となっているが、 の 面から、 対策としてワク 2 回 県の負 目 以降 2 負 1 チ 回 担 回 ン 成 施 の畜

村長

町村とも情報の成については、 2 回 るため、 接種 討 免除される。 負担で実施される。 接種は継続的に行う必要があり、 行うことがより効果的で重要とな ワクチン 村とも情報の共有を図りつつ 目以降の接種は、 は、 緊急的に短 接種にかかる費用は全額 種につ かし、 沖縄 **滋期間で一いては、** 帰及び なお費用 農家の費用 ワクチンの の 助

与儀 一*,* 議員

検討委員会の設置私有林保全活動の

ます。 ことでしたが、 ているのか伺う。 関係機関と調整を行ってまいり 必要性も含め検討する」との の また、 縄 範 の情報等をもとに、 県が整備を進め 囲や方法等につい 検討委員会の設置 その後どうなっ 7 いる

6 宮城久和村長

明や、沖縄県森林管理開から森林経営管理制度が円滑に機能するよう、市町村への情報提供をるよう、市町村への情報提供をる。沖縄県が委託している森林で強譲与税アドバイザーから、環境譲与税アドバイザーから、市町を受けた。林野庁及び森林環営管理制度が円滑に機能すりを受けた。林野庁及び森林で理制度が円滑に機能すりで、沖縄県森林管理局から森林野庁九州森林管理局から森

野庁、 方法等の ついても、 る。 見も聞きながら事例等の情報を を進めていきたいと考えてい V; 域の検討を進め、 情報をもとに、 進めている私有林の位置 とに意向調査について、 適切な経営管理が必要な森林区 園区域等の規制区域を考慮し、 き等について確 集しつつ引き続き検討する。 。 なお、 調査の実施に向けて手続き 基づき、 沖縄県及び関係機関の意 調整を関係機関と行 は、 検討委員会の設置に 意向調査の状況や林 やんばる国立公 沖縄県が作成 能を行っ その情報をも 要な 範囲や たとこ 図等の 務手 制

水源基金創設

間「正式な話し合いではないが、 北部関係市町村で水源基金について再度協議との話は出ている。」と とちらかで音頭をとって、もう どちらかで音頭をとって、もう で度やる方向で進んでいる。」と のことでしたが、その後どうなっ ているのか伺う。

^合村長

かし、 で、 くるかと思われる。 議を出す方針とされており、 部関係市町村の機運も高まって しての協議 水源基金の創設について要望決 大宜味村についても3月議会で いての話 部の長 先日の新聞報道によると、 が出 北 は進んでいな 長から水源基金に部関係市町村会の ているが、 全体と し 北 中

こののこのの一再度、北部市町村会の中でも一時の理解を得るような交流事検討していくとともに、受水市係市町村の情勢を確認しながら、一時度、北部市町村会の中でも

と住んでいきたいと思える国 が豊かで幸せに、ここにずっ ここに特化した資源を活かし 進めていくよりも地域性や、 の地域と同じ土俵で観光業を て使っていくかも重要だ。 頭村づくりを行っていただき べきことを見つめ直し、 て進める方がうまくいくと思 産業や今ある資源をどうやっ ていくのも必要。 度、 かと思う。 もう一度しっかりとなす 自然遺 基本に返るべきでは 観光業を伸ば 産も含めて しかし一次 村民 もう 他



森と水とやすらぎの里くにがみ



議員

つい

ては、

衛 隊

健

康

食品

会

め

て

い . る。 生産

今年

度

実 技

施し、 術

た土壌

農家

の

向

上

に

努

千賀子 宮城

黒ニンニク生産事業の経 過

29年度に開始され、 推進交付金事業)」がある。 安を抱く一つとして、 る今年度が節目となる。 黒ニンニク生産事業 村 0 事 業の 中で将来性に不 3年経過 (地方創生 「やんばる 平成

指すものとし、 涯活動として持続的な成長を目 業の目玉として「やんばる黒ニ 進められてきた。 努めることを目的に、 ながら黒ニンニクを生産し、 向上が期待された。 移住定住の促進に取り組み、 ンニク」で本村の知名度を高め、 官民の協議会が事業主体となり たな特産品として地域 本事業は、 生産農家と連 地域の稼ぐ力の 北部振興と産 村も入る 活性化に 携 生 新

は 産協議会の運営管理状況の不安 営面 増す一方である。 しか 多くの指摘 定期監 査 特に販路に を受け、 でも経 理 生

当初 社等を販 路の確保に至っていない。 ている現状から、 で拡大を図るとしていた 事業の節目を迎えるにあたり、 の生産計画を大きく下回っ 売の 軸とした 下記について 括販 が 販売

問 事業分析は行ったか

I城久和: 村

あった。 識者を入れて分析 しも必要ではないかとの 0 ている。 会において、)数値が適正であったか、 年に一回、 委員から 外部 地方創生推 は、 の大学等の 検証を行 当初計 意見 進委員 見直 が 画 つ 有

確保等、 め、 者頼みの取り組みであったた 題 確かに、 があったと認識している。 現在の状況を招いた事に 事 業の主体が提案事業 栽培・熟成・ 販 路 課 の

どのような努力をしてきたか 問「地域の移く シュー 上のため、

村

毎年視察研修や講習会等を開

る。 にお 管理等におい が確認でき、土壌の改良や肥培 必要がある。 における技術向上に努めてい の いて、 参考となる取 て生かしてい り 組

る。 り、 たが、 今年度の加工を控えたこともあ の 在庫を抱えている状況 人材を活用していく計画 人材育成につい また、 人材育成も中途となってい 販売が思うように進まず ても、 のため、 地元の [であっ の

ところである。 条件等の調整を行ってい 新たな黒ニンニク加 工業者 る

問 販路開拓はできているか

宮城久和村長

が、県内で粒状の黒ニンニクを らなかった。 にも声かけしたが、 内 !大手スーパ 独自ルートの開 調 ーや県内自衛隊等 整中の加 拓の 採用 ため、 には至 工業者

> かの調整をしていきたい。での在庫も含めて販売できな 販 して いることから、 これ ま

似通っている沖永良部 更に継続してニンニク生産 の 視察 < け み

黒ニンニク加 工 ため

れ b の 課 題を解決するた

回頭村産 今後の販売対策!! どうするの

物産センターで売ってます(8g×3包/360円)



山川 安雄 議員

待機児童と働く親の支援

ながら、

早急に取り組む。

観光の 可

題があるのか伺う。 帰してくれと催促され から0歳児が定員オーバーで預 1年間頑張った。4月に職場復 かれないと言われ、家庭保育で 若 母親から昨 保育士の確保など問 こども ている、

待機児童 度45人定員に72人の応募があり くにがみ児童クラブは令和 の可能性がある。 この 2年

問題をどうするか伺う。

宮城久和村長

るように体制を整えていく。 ラス人数及び保育教諭の ように、 る状況だ。 者が35名、 4月からの1歳児の入園 0歳~2歳児までのク 全ての子供が入園 定員30名を越えてい 待機児童は出さない 配置を 「でき 希望

を推進するために、 児童クラブは、 働く親の支援 新規事業所

> う責任ある観光に活かすか伺う。 特別な体験価値を共有する観光 次年度以降はどう考えるか。 責任ある観光に繋がると考える。 えたことは村民の自 たな刺激、 われた。13人の講師が村民に新 旅行者に意義を理解してもら に対して、自然・文化資源をど 「やんばる学シンポ」 が全4回行 「責任ある観光」 感動、 学ぶ機会を与 の視点から 信と誇 ŋ

や風景、 値を求める高級志向の観光客も 旬 ターゲットになる。 での観光にない、特別な体験価 の資源が観光資源となり今ま 自然資源だけではなく、 歴史・文化、 人の 星空

展を考える地域住 公を考える地域住民の取り組み持続可能な地域環境の維持発 い責任のある観光は世界自然 観光客が理解 体験する新

う運営主体の保護者会と調整 待機児童を出さないよけは喫緊の課題と考え る。 の <u>ー</u> 遺産登録を見据えた本村 つとして推進すべきと考え

の

観

光

ており、

ち上げ

学の創出、 検討していきたい。 世界自然遺産登録後のやんばる 講師の方から情報提供を受け、 食、伝統芸能等の魅力を専門の は自然だけでない歴史、文化、 「やんばる学シンポジウム 組織の設立に向けて

所でもある。役場内部で一次産と感じた。大きな人材育成の場 だったのは、 産業ならば、 業や文化財も含めて観光が総合 めているか伺う。 「やんばる学シンポ」で残念 会議等具体的 役場職員が少ない に進

大城 企画商工観光課 長

議は持ってない している。 確かに役場一体となっての のは事実だと認 会

に当たり、 遣議員を拝命しているが、 沖 介護保険広域連 村民の声がいろいろ 合の 質問 派

> 福祉 サービスの縮小、 ように福祉行政に活かすか伺う。 適切な指導・助言、安心・安全 民が介護難民にならないため、 聞こえた。 また現場職員の声を拾い、どの な国頭村の為にどう取り組むか、 不足からの長時 課として村民の声を拾い、 事業 所 質 間勤務の現 0 の低下、村 雇 用 問 題

與儀光浩 福祉 課

原区、 斗 園、 えている。 制等について今後、強化していく 計画を今後立てていきたいと考 えられるような形 もらっている。 しては北斗園、 いして実施している。 ビスは在宅介護支援センター 必要があるだろうと考えている。 その面から考えても、 ては弁当事業に取り組 ほど、ニーズとケースが増える。 しながら、 生きがいについてのデイサー 65歳以上のお年寄りが増える 他の事業団体をうまく活用 楚洲のあさひの丘にお 佐手区のほうで実施 住民のニー 総合的に介護 米に取り組んでい。宜名真区につい のほうで実施して社協、食堂を桃でいる。食事に関めさひの丘にお願める。 ・ズに 職員の体 殴の件に



山城 正和 議員

観光公園整備事業につい て

どう対処されるのか。 況及び今後の事業執行について 事業計画の現在 の進捗状

宮城久和村長

制の中で事業場所も含め、 行った。今後は、新しい執行体 が必要かと思う。 断念して、事業の取り下げを 状況となったため、事業実施を 地 今年度事業の遂行も難しい 権者からの承諾が得 られ 検討

管理運営について 辺戸岬拠点施設の

問この施設が稼働したことによ 効果が検証されているのか。 周遊滞在消費型観光の促進 地域活性化にどのような

ち5人は村内に居住している。 1日現在で6人の雇用があり、う 事業の導入効果としては、 3月

のか。 管理料として、 字経営になるとの計画で、 指定管理料はどう見込んでいる 際の施設経営の現状と次年度の 出する内容になっているが、 株式会社南都から、 益計算書で182万1千円の赤 問 この施設の指定管理者であ 一般会計から支 今年度は損 指定 実 る

答 村

は、 おります。 ります。次年度の指定管理料に 418万2千円を上限としてお 指定管理料は、 165万2千円を見込んで 3年間でも

定住促進の効果 村営楚洲団地入居状況と

六戸、一戸当たり床面積79. 新築事業の完成により、 47平方メートル、村営楚洲団地 405万2千円で、RC2階建て 問 平成3年度に総事業費1億8, 入居者募

> 定住促進との効果や課題等の検証 集及び選定と現在の入居状況と、 ついて伺う。

村長

県内二 いる。 五戸・11人の入居状況となって 世帯が二戸、内訳は村内二戸、 戸、夫婦での入居が一戸、老人 全六戸のうち子育て世代が二 戸、県外から一戸、

りながら、今後も随時募集し、 きるよう楚洲区などと連携を図 せて、就労の場の情報も提供で まだ未入居の状態であるので、 自然環境の豊かさの発信とあわ

首里城復元にやんばる木材の 使用のため調査実施を求める

り組みとして、 遺産登録のタイミングと合わせ の に対して、史実の再現に向けた取 チャンスである。 かな価値の高い宝の森を世界自然 調達に関する徹底した調査委託 国頭村の歴史的に潜在する豊 内外にアピールする絶好の 首里城御木材使用 国頭村森林組合

> ら書面で要請をしていただきた と思うが、見解を伺う。 国・県、関係機関に対して、 業務の受注が早期にできるように

点産地となっており、

国頭村森

本村は

沖縄県唯一の木材

の

本村の木材を十分アピールでき 林組合及び関係機関と協力し、

るよう活用に向けた取り組

検討していく。

対応していく。 課題としては、2階の一戸が

> 誤りによる国民健康保険税 賦課徴収の方針について 固 [定資産税 (家屋 分 の課税

り組みの方針について。 び納税者への説明や賦課徴収 5年分の追徴対象の件数と金額及 平成26年度から平成30年度の 平成26年度から平成30年度 の

村長

5年分追徴対象の件数と金額に 1 826件、 つきましては、 00円となる。 平成26年度から平成30年度 金額 が89万6, 件 が延べ の

その他に9件の質問もしました。

首里城の早期再建とやんばる木材の 使用と調達に関する意見書

昨年10月31日未明、首里城で火災が発生し、御庭(うなー)を囲む正殿、北殿、南殿の主要建造物と琉球王国の多数の美術工芸品が喪失し、県民に大きな衝撃と深い悲しみを与えた。県民が切望する琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を願う。

新緑の生命に輝くやんばるの森は、2016年9月にやんばる国立公園に指定され2020年の世界自然遺産登録を目指している。この自然豊かなやんばるの森は、県民の命の水ガメとして、また、林産物の生産供給の場でもあり、自然とふれあう環境学習や森林浴等の保養や観光資源として県民に大きな恩恵を与えている。首里城正殿は、1992年の沖縄県日本復帰20周年を記念して復元されたが、琉球王朝時代には、首里城正殿の改修の際に国頭地方の山々から建築用材が伐り出され、王府へ献上されていた。その材木は、比地川、奥間川を下り、鏡地浜から海を渡り泊港から首里へと運ばれたのである。途中人々の手によりリレー式で曳いて運んだ様子を歌ったのが「国頭サバクイ」であり、大勢で音頭を取り国王の御代万歳をたたえている。このしぐさは、民俗芸能として奥間区に保存されている。

1989年11月2日の首里城復元木曳式の際には、奥間区民が国頭村森林公園で「国頭サバクイ」を熱演しカリーを付け、名護から那覇へと引き継がれた。国頭山から伐り出された御材木が首里城の木曳門から御庭に運ばれ、11月3日の木曳式が古式ゆかしく行われ、首里城正殿起工式が挙行されたのである。

首里城正殿復元を記念して、1991年3月、国頭村は奥間区の国道58号沿いに「国頭サバクイ」発祥地の碑を建立した。戦後初の文化財復元と言われている守礼門の復元にも国頭山から調達された樫木が使用された。

このように、やんばるの森は、琉球王朝時代から首里城などに使われる有用材を確保する為に、手入れや、植林を行って杣山制度で管理され守られてきた。

そして、戦後は復興のため建材や薪炭の供給地として、大きな役割を果たしてきた。

国頭村民は、昔からやんばるの森で生きてきた誇りと山仕事の技術と知見を結集して、県民主体による ② 首里城の早期再建の実現に結びつけるため協力する決意である。

よって、本村議会は、首里城の早期再建の実現とやんばる木材の使用と調達を求めて下記事項を村民の総意でもって強く要請する。

記

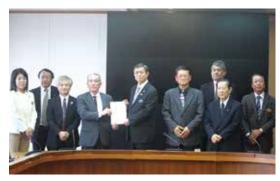
- 1. 首里城の早期再建をめざし、国と県、関係機関が連携して日本復帰50周年を迎える2022年(令和4年)までに防火・防災に強い再建基本方針、基本計画等を策定すること。
- 2. 首里城の早期再建において建材は最大限に県産材を使用すること。
- 3. 首里城の早期再建のため、県産木材の使用と調達に関する徹底した調査をやんばるの森を知り尽くした国頭村森林組合に早期に実施させること。
- 4. 百年後の首里城修復木材の確保に向けた植林、保育や管理を継続し、やんばるの森の恩恵を後世に引き継がれるよう林業振興に今後とも尽力すること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

沖縄県国頭村議会

あて先

沖縄県知事 内閣府沖縄総合事務局長



沖縄県知事



沖縄総合事務局



北部地域基幹病院整備に関する意見書

北部地域では、医療体制や機能の縮小が進み、住民の不安が続く中、沖縄県に対し平成29年3月に、沖縄県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による「北部地域における基幹病院の整備を求める」112,277筆の署名と要請書を沖縄県知事へ手交した。

その後、平成29年12月に沖縄県知事から、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による基幹病院の整備を行うとの方針が示され、平成30年1月から沖縄県保健医療部と沖縄県病院事業局及び北部病院、北部地区医師会、北部地区医師会病院、北部12市町村との間でこれまでに6回にわたる協議や意見交換を重ね「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書(案)が作成された。

また、北部市町村議会議長会をはじめ北部12市町村議会における全員協議会等において、基幹病院整備に向けて基本的枠組みの説明が行われ、理解を深めてきた。 医療体制の確保は、住民の命を守る根幹をなすもので、本地域の医療が逼迫する中、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合は一刻の猶予もゆるされず、沖縄県、北部12市町村が一体となって、基幹病院を整備しなければならない。

よって、本村議会は、地域住民に寄り添った基幹病院の整備に向けて、下記事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1. 北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書を早急に締結すること。
- 2. 北部基幹病院の設置主体は、県及び北部12市町村で設置する一部事務組合とすること。
- 3. 設置された基幹病院の運営主体は、県及び北部12市町村等で設立する一般財団法人等とすること。
- 4. 基幹病院の整備及び運営に関する費用は、北部12市町村の一般財源に影響を与えない方法で行うこと。
- 5. 合意書の締結後、整備協議会を設置し基本的な枠組みの詳細及び整備に関する事項について協議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

沖縄県国頭村議会

あて先

沖縄県知事



住民課より、令和2年5月1日付けで 就任した宮城愛利里さんです。よろし くお願いします。





令和2年5月1日付けで、出納室へ異動になった宮城憂士さんです。議会事務局で3年間お疲れ様でした。

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお知らせします。 (6月定例議会は6月12日(金)開会予定です。)

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答 弁を基本に(会議録に基づ き)各議員でまとめ、議会 広報委員が確認したもの を掲載しています。



新型コロナウイルス 感染拡大防止

政府は5月14日特別措置法に基づき緊急事態宣言を解除。それに伴い沖縄県も7業態の特定施設への休業要請も解除された。これまで国頭村は一人の感染者も確認されていない。周りの人の事を考え、思いやる村民性の成果である。また、休業要請に応えてくれた7業態の事業者、従業員等、関係者に心から感謝、感謝です。

これからも村民あげて感染防止に取り組 みましよう。

(与儀 一人)